

○3番（枝 史子君） こんにちは。議席番号3番、枝史子です。議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めてまいります。

私の今回の一般質問の内容は、当町における「5歳児健診等」の実施について町の見解を問うということです。皆様のお手元にお配りした資料には、「他自治体において実施されている「5歳児健診等」について」とありますが、これは本来、「他自治体において既に先行事例がある5歳児健診等の当町における実施について町の見解を問う」と書こうとしていたのですが、その部分の言葉をはしょってしまったために、質問内容を把握しづらい書き方となってしまいました。ですので、これからお伝えするのは、先ほど申し上げた内容であるご理解いただければと思います。

今回私がこのテーマを取り上げた理由は、小さなお子さんを持つ保護者から、5歳児での健診をやってほしいとのご意見を伺ったからです。そこで、この5歳児健診について改めて調べてみたところ、境町では行われていないものの、ほかの幾つもの自治体での実施例があることが分かりました。

では、ここで5歳児健診とはそもそもどのようなものか、改めて簡単にご説明いたします。まず、5歳児健診とは、その名のとおり、5歳を迎えた子供たち、学年で言うと幼稚園、保育園の年中さんの子供たちに対して行われる健診です。ただし、位置づけとしては、国の法律で義務づけられているものではありません。そもそも乳幼児の健診に関しては、母子健康法という法律の中で定められていますが、この法律で規定されているのは、1歳半のときと3歳のときの2回の健診です。境町では、もちろんこの2回の健診を行っているほか、それ以前に生後3か月での健診や生後8から9か月での乳児健診も実施されています。しかし、乳幼児健診は、先ほど申し上げましたとおり、3歳児健診が最後となり、それから先は、小学校入学を間近に控えた年長さんの秋頃に実施される就学児健診まで約3年半、ぽっかりと健診がない空白期間となります。そのことから、この空白期間を埋める健診として、独自に5歳児健診を行う自治体が増えてきたというのが実情であると思います。

この5歳児健診が、全国に先駆けて始まったのが平成8年度。始めたのは鳥取県大山町という町です。そして、その11年後、平成19年度には鳥取県全ての市町村に広がり、さらに全国の自治体にもじわじわと広まってきました。

なお、茨城県では、平成18年に行方市で最初に実施されており、県少子化対策課からの回答によると、現在県内10の自治体にて実施されております。

次に、この5歳児健診を行う目的ですが、大きく3つにまとめますと、まず1つ目が、先ほど3歳児健診の後から就学児健診までに空白期間があると申しましたが、この空白期間における子供たちの成長、発達を観察すること。それに加えて、子供たちの基本的な生活環境を整え、健康的な生活を送れるようにすることが1つ目です。

次に、2つ目が、健診を通して、幼稚園、保育園、医療機関、相談機関のほかに、さらに教育機関との連携を深めることにより、就学を視野に入れたよりよい子育てネットワークを構築すること。

さらに、3つ目に、3歳児健診までにはない、新たに加わる重要な目的として、集団生活に入ってから見られる子供たちの成長、発達のみならず子育ての困難さについて調べ、適切な支援を行うことが挙げられます。つまりいわゆる発達障害といった発達の大きな偏り、これを発達の凸凹とも言いますが、このような発達の凸凹がある子供たちの特性に、保護者を含め、周りの大人が早く気づくことによって、少しでも早く、適切な支援につなげるということがこの5歳児健診の大きな目的として存在します。

もともとこの5歳児健診は、3歳児健診のときにちょっと気になる傾向が見られた子供たち、具体的には、言葉は話せるが、一方的で会話になりにくい。また、落ち着きがない、指示が入りにくい、かんしゃくが多いといった子供たちを就学前にもう一度見ておこうという試みからスタートしたものです。そこから、そのような子供たちのフォローが必要であるという認識が広まったことから、この5歳児健診等も全国的に広まったという経緯があります。

この発達の凸凹ですが、先ほどお話ししたように、3歳児健診のときに、あれっ気づくケースもありますが、逆にそこで気づかれないケースも多いことが分かっています。その理由は幾つか考えられますが、その一つに、人との関わり方、社会性に大きく関係する脳の部分の発達が、もともと3歳以前では未成熟であるため、そのタイミングでの健診では診断がつきにくいというものが挙げられます。実際、平成16年度の鳥取県の調査によると、5歳児健診において、いわゆる軽度発達障害が疑われた子供たちのうち半数以上は、3歳児健診のときに何の問題も指摘されなかったことが明らかになっています。このように、発達障害の早期発見については、脳の発達を踏まえると、3歳児健診の後に、そして早めの支援、対応をと考えると、小学校入学までわずか半年しかない就学児健診よりも、もっと前のタイミングでの健診が大変有効であると考えられます。

続いて、5歳児健診の有益性についてご説明します。この5歳児健診等については、実際に関わっている保育士さんと、受けた保護者の感想を聞きましたが、いずれもあってよかった、ありがたかったとのご意見でした。

まず、保育士さんからは、園で預かっているお子さんについて、発達の凸凹に気づいたとしても、日頃からの保護者との関係性があるため、伝え方が難しく、悩むことが多々あるそうです。また、保護者にやんわりとお伝えしたとしても、家に帰って保護者がお子さんを見るときは、親と子が1対1か、せいぜい家族数人の中での生活なので、そのお子さんが集団の中でどんな立ち居振る舞いをしているのか、そしてどんなことに困っているのかということに気づくのは難しいそうです。ですので、医療者が子供と保護者の両方に同時に接触して、子供の様子を見て気づきを促してくれる健診の場は、子供の成長を考えた上でとても有効で貴重な場とのご意見がありました。

また、5歳児健診を受けた保護者からは、就学について気になっていたもので、早めに話が聞けてよかった。どこに聞いたらいいか分からなかったので、就学相談の担当が分かってよかったとの感想があったそうです。

悩み事を相談する窓口は、役場も含め各所に設置されていますが、多くの保護者にとって、自分からそこに相談するというのは、実はとてもハードルが高いのです。なぜなら、まず先ほどご紹介した、どこに聞いたらいいかわからないという物理的なハードルがあります。つまり自分が今相談したいのは、育児についてと就学についての両方にまたがっているのだけれども、一体どの窓口で相談すればいいのというハードルです。保護者の悩みは、大抵幾つもの領域にまたがっており、行政機構のようにきれいな縦割りにとはなっていないというのは実感としてお分かりいただけるかと思います。

そして、そのほかにもう一つ、これは相談していいことなのか、それとも普通のことなのか分からないので、相談にちゅうちょするという心理的なハードルもあります。例えるなら、ここ数日何となく体の調子がよくないと感じたときでも、何となく体の調子がよくないというだけで病院に行ってもいいのだろうか。病院に行くと、ただの疲れですよと言われてらどうしようといった、病気ではないかもしれないのに病院に行ってもいいかなとちゅうちょしてしまう気持ちが心理的なハードルだと思います。保護者の方も同じように、これは相談していいのか、それとも年を重ねれば取まってくるものなのか、その辺りの判断がつかないために、まさかそこまでお医者さんに行くと相談していいものかどうかというのはちゅうちょしてしまうところであると思います。

このように、保護者にとって自分から相談するというのは、目に見えないハードルを越えていかなければならない勇気の要る行為なのです。ですから、何となく気になるといった程度のささいなことでも、医療者に相談できる健診の場というのは本当にありがたいです。

なお、5歳児健診に関して、大分県のとある地域で研究調査が行われたのですが、5歳児健診を実施した結果、それ以前と比べて、その地域の不登校が大幅に減少したことが明らかになったそうです。また、この大分の研究だけでなく、ほかにも同様の結果が示された調査報告もあることから、5歳児健診からの発達障害の早期発見と支援、治療が、子供たちの入学後のつまずきを減らすことにつながるのではないかと考えられます。

これらの研究結果や実際に関わった方からのご意見を踏まえると、5歳児健診等を実施することは、いわゆる発達障害の子供たちの早期発見と、その子供たちへの早期支援、そしてそれが子供たちの抱える生きにくさ、困り感の解消と健やかな育ちにつながり、ひいてはその子供たちの保護者、さらには学校全体にもよい影響をもたらすと私は考えております。これについて当町の見解をお聞きします。

○議長（倉持 功君） ただいまの「5歳児健診等」についての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） 改めまして、皆様こんにちは。それでは、枝議員の5歳児健診などについての、当町における5歳児健診などの実施について、町の見解を問うとのこと質問にお答えをいたします。

初めに、県内自治体の5歳児健診の実施状況を調査いたしましたところ、5歳児健診として実施しているのは、44市町村中、日立市、鉾田市、茨城町の3市町で、このうち1つの自治体では5歳児健診の終了を検討しているとのことでした。また、5歳児相談として実施しているのは、行方市、桜川市、常総市、古河市の4市、事前スクリーニング型として実施しているのは牛久市の1市、園訪問型として実施しているのは、笠間市、稲敷市、下妻市の3市となっております。

なお、県内で5歳児健診を最初に導入した行方市では、現在5歳児相談として実施しているとのことでしたので、この変更について同市担当課に確認したところ、医師の確保が困難などの理由により、平成22年度から5歳児相談に移行したとのことでした。

また、子育て支援の先進地である千葉県流山市や兵庫県明石市につきましても確認をさせていただきましたところ、流山市では、5歳児よりもっと早い段階で療育につながっていることや年齢制限を設けない相談会を実施することにより、5歳児健診は実施しておらず、明石市につきましても、5歳児健診としての実施は考えていないとのことでした。

なお、猿島郡医師会の小児科の先生にもご意見を伺ったところ、現状ではほとんどのお子さんが保育園や幼稚園に通っていることから、保健師や心理士による訪問発達相談などを利用し、保育園や幼稚園との連携を図り、必要な支援につなげていけばよいのではないかとのことでした。

このようなことから、5歳児健診につきましても、その必要性や有効性について、さらに調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 補足で。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、枝議員のご質問に対して補足をさせていただきます。

今のを聞くと、やらないみたいに聞こえるので、そうではなくて、今の現状の中で、課題としてはやはり、我々がやると言っても、なかなか医師会のほうでやってくれないことには、今回のコロナがそうなのですけれども、コロナのワクチン接種ですね。我々がやりたいと言っても、やはり相手があるものですから、ここをクリアしていかななくてはならない。

今の現状の様々な課題を見たときに、5歳児健診の目的の中に、多分主なものは発達障害のところには皆さん行きがちなのですけれども、僕は、5歳の子もいる中で言うと、逆にそういったときに、例えば生活環境はどうなのだろうとか、例えばちょうど年長さんになるから、年中でやるのかな。なので、多分1歳半でやって3歳と、その後はない、就学前まで。なので、そこで家庭環境はどうだとか、本当はそういったところまで把握したほうがいいのかと普通に思っています。

なので、多分この発達障害のところについては、皆さんやられているような、健診までいなくても相談、5歳児相談で、ぜひ診てほしい人はどうぞとあって、年間何回も設けてそこに来てもらうとか、そういったことは可能だと思うのです。なので、全員が全員やるという

うよりは、多分この相談のほうが多分実施しやすい。そっちのほうがお医者さん、医師会も多分やってくれやすいのかなという感じはしています。なので、やらないというのではなく、境町にとって一番、どういう方策が実際にできて、続けられるか。

今回小児科も誘致が決まりましたので、今回はやはり猿島郡医師会というのがあるものですから、医師会に一応確認しないと行かないのです。小児科が多分オープンした後は、町の誘致の小児科さんでありますので、もう少し話を聞いてくれるのではないかという部分がありますので、やらないということではなくて、どういうふうになれば親御さんたちが安心して暮らしていけるか。そして、子供たちがそういったところで救われるか、それを検討していきたいという内容なので、もう少し時間をくださいというような内容でありますので、ぜひ議会の皆さんも、こういったことも知っていただいて、全国的には広がりつつある健診、さらには相談業務でありますので、健診とまでいかななくても、相談という形で実施できるかどうか。実施するとすれば、来年度からとかなりますので、そういったところでしっかりと調査研究をさせていただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） 先ほど町長からのご答弁の中でもありましたけれども、例えば古河市は、全員一律の健診という形ではなくて、やはり町長がおっしゃったような相談会という形で実施されております。それもやはり医師や心理士、保健師の確保が難しいということなので、そのような形を取っているということでお聞きしました。

境町でも、健診を必ずというわけでは、私は決して言っているわけではなく、要するにフォローしてあげられる、子供たちにその手がきちんと届くような形であれば、健診であっても相談会であっても、形式としてはいいと、どちらでも構わないとは考えておりますが、ただやはり幼稚園、保育園を専門家が回る形というよりは、お医者さんの前に親御さんとお子さんがいて、お医者さんがその2人を、両方を見られるような形というのがやはり理想というふうには考えております。今後それを前向きに検討していただけるということですので、その可能性というか、それを私は期待しております。

質問というわけではないので、先ほどのご答弁で、ありがとうございます。

以上でお願いします。

○議長（倉持 功君） これで枝史子君の一般質問を終わります。